

平成30年度第5回府中市都市計画マスタープラン改定検討部会
会 議 録

- 1 開催年月日 平成31年2月21日(木) 午後 1時45分開会
午後 2時45分閉会
- 2 出席委員 石坂 脩
大久保 秋生
郭 東仁
中井 検裕
- 3 欠席委員 饗庭 伸
升 貴三男
森本 章倫
- 4 傍聴者 なし
- 5 議事日程
(1) 日程第1 都市計画マスタープランにおけるまちづくり方針(全体構想)の改定について
(2) 日程第2 その他
- 6 議 事
(1) 日程第1 都市計画マスタープランにおけるまちづくり方針(全体構想)の改定について
ア 事務局説明
「都市計画マスタープランにおけるまちづくり方針(全体構想)の改定」について配布資料に基づき説明
イ 概要
- 【部会長】 立地適正化計画の進捗について報告をしていただきたい。
【事務局】 現在、立地適正化計画を策定し、公表に向けた準備を進めている。
【部会長】 立地適正化計画と都市計画マスタープランのスケジュールの資料がないが、本日は都市計画マスタープランの全体構想の頭出しの段階という位置付けでよいか。
【事務局】 そのとおりである。
【部会長】 それでは、ご意見はいかがか。
【委員】 どれが最も重要とか、どの項目から先に取りかかるとかを示すことが必要である。資料11ページに、「にぎわい・都市活力分野のまちづくり方針」が載っているが、人口減少が進むと都市の活力が失われてくるので、これからは昼間人口を増やしていく努力が必要であるため、項目に盛り込んでいただきたい。府中はコマースが下手なので、そういう項目があるとよい。府中には、文化施設も多くあるため、コマースをすればもっとお客さんに来ていただけると思う。昼間人口を増やす、企業を誘致するなど、そのあたりにぜひ力を入れてい

ただきたい。

【委員】 資料1の1ページの「都市施設整備方針」の内容が3ページ以降に書かれていると思うが、3ページ以降の左側に記載の「現状・まちづくりの動向」と1ページの関係がよく分からない。

【部会長】 1ページと3ページの関係か。

【委員】 1ページの「3 都市施設整備方針」の内容を3ページ以降に落とし込んでいることは分かる。しかし、3ページ左側の「現状・まちづくりの動向」や「課題」は、1ページからの落とし込みには細か過ぎる。この項目はどこから出てきているのか。

【事務局】 1ページと2ページは都市計画マスタープランの全体構想における全体の構成の説明であり、詳細な部分は記載していない。3ページ以降は、左側に「現状・まちづくり動向」と「課題」を掲載しているが、都市計画マスタープランは策定して10年以上経つので、それまでの評価をしたうえで、残された課題を整理している。具体的には、平成27年度に作成した評価報告書と、その後の平成28年度に作成した改定アドバイザー会議報告書の内容を載せている。これらを踏まえ、右側に新しい課題などを含めた「まちづくりの方針」を提示するつもりとしている。

【委員】 都市計画マスタープランを初めて見る人が、この課題がどうして残ったのか、どうしてそれを取り上げる必要があるのかが分かる根拠がないといけない。

【部会長】 1ページは、まちの骨格構造から始まっているが、その前に、都市計画マスタープランの実績や評価、課題が必要であるとの趣旨のご意見である。私も同感なので、ぜひ考えていただきたい。

【事務局】 検討させていただきたい。

【委員】 防災のまちづくり、福祉のまちづくり、環境のまちづくりとあるが、府中市全体を考えると、市民協働や住民参加が大切だと思う。民生委員や社協などの一部の人だけでなく、多くの人に関わるような仕組が大切である。今後、高齢化してひとり住まいの高齢者が増えるため、地域に住んでいる人がみんなで見守ったり、関わっていくことが大切である。

【部会長】 現行の都市計画マスタープランでは、最後にまちづくりの推進に向けてという項目があるが、今回どうするのか。

【事務局】 今回についても、地域におけるエリアマネジメントなど新たな発想を追記していきたいと考えている。

【部会長】 現行の都市計画マスタープランの目次で見ると、Iに「都市計画マスタープランの概要と将来像」、IIに「まちづくり方針(全体構想)」、IIIに「地域別まちづくり方針(地域別構想)」があり、IVに「まちづくりの推進に向けて」、Vに「資料編」となっている。本日はIIのところだけを切り出して検討しており、Iの4の「まちづくりの将来像と目標」というところは、その前に出てくるということでもいいか。

【事務局】 そのとおりである。

【部会長】 前回の都市計画マスタープランでは市民との協働が最後にあるが、もっと前に出したほうがよいかは十分議論が必要である。また、私から大きな内容の指摘となるが、「都市施設整備方針」と「都市環境形成方針」は、市民として、こういうことをするとどんなよいことがあ

るのが分かりにくい。特に気になった箇所として、「公共施設等の整備方針」では、公共施設は、市民にサービスを提供するために非常に重要なものであるが、コスト削減のことしか書かれていない。コスト削減も必要ではあるが、一方で市民のサービスをどう維持していくかという視点がないと民間企業と同じになってしまいかねない。市民目線から見たときに、どういうサービスが維持されるのか、あるいは少なくともどういうことが保障されるのかが分かる計画でないといけないのではないか。

【事務局】 長い時間をかけて今回の都市計画マスタープランの改定を検討しており、その過程で評価報告書なども作成している。その流れをビジュアル的に見せていきたい。そのうえで今回の都市計画マスタープランの改定の狙いとして、都市計画のみならず都市経営の視点で、全体をみていきたいと考えている。

ただし、インフラマネジメントや公共施設マネジメントをそのまま載せてしまうと、都市計画と違う部分が出てきしまうため、整合をとりながら表現しなくてはいけないと考えている。

【部会長】 コストカットというより、優先度は何かということを決めて、それを皆さんに理解してもらえる形で出していくとよい。

【委員】 過去に府中市の理想の人口は25万人という話が出ていたが、目標としてあってもよいと思う。人口が定まらないと必要なサービスも定まらないので、そのあたりはどう考えているか。

【事務局】 府中市の人口については、平成27年度に人口ビジョンを策定しており、目標として、20年後に現在の人口より少し下回る25.5万人を設定している。

【部会長】 25.5万人という人口規模を満たせるようなサービスレベルを考えていくということなのか。

【事務局】 人口については総量というより中身が重要であり、高齢化人口の増加に対して都市計画としてどのように対応するかを考えていきたい。

【委員】 相続が発生するたびに相続税を払わなくてはいけないので、どんどん農地が減少し、ほとんどが建売住宅などになってしまう。相続税の問題はどうにもならないが、特定生産緑地という制度が新たにできるので、移行することが最良の選択である。

【部会長】 農地の保全は大きなテーマの一つである。相続税までは書き込めないかもしれないが、特定生産緑地や貸借の促進などの手立てが増えていく。本日の資料では、農地について、いろんな箇所にも出てくるので、1つにまとめられたほうがよいかもしれない。また、にぎわいなどでも農業をうまく使う発想があってもよい。

【委員】 相続が発生したら市に農地を買っていただくのが一番よい。農業をやりたいという市民は多いので、そういう要望にも応えられるようにしていただければありがたい。

【事務局】 農地を残すために、まちづくりの手段は必要だが、一方で、農業の担い手の育成も大きな課題としてある。そのあたりをまちづくり部局と農政担当部局とで連携して実効性のある政策を作っていく。また、この場でも相談させていただきたい。

【委員】 現状は、農業の担い手として、49歳以下の後継者が約50人近くおり、他都市と比べたら府中は多い。

【部会長】 業の担い手だけでなく、農の担い手にも注目すべきである。高齢者で農に触れたいとか、市外からも来る人が増えてくるのではないかと思うので、ぜひ考えていただきたい。

【委員】 市内に公共花壇が、知っている限りで60箇所ほどある。市民の人が花を植えるとか、そういう流れを作ってもらいたい。自治会で今30箇所位に花を春と秋に配っているが、高齢化で維持できない所も出てきたので、多くの市民に関わってもらえれば維持できると思う。

【委員】 農業の話が出たが、それこそ資料1の1～2ページの全体構想の大方針の中に、農も工も少し項目としてあったほうがよい。にぎわいのところに商が出てくるが、生産という意味で工とか農の部分がない。全体構想の中に、もう少し農の部分、工の部分、商の部分というのがないと健全な都市としては成り立たないので、それあたりも配慮していただきたい。

【部会長】 欠席された委員の意見も踏まえて、全体構想の構成がこのままでよいのかどうか検討いただきたい。特に、農の話は全てに関係している。安全安心の面からは防災空間、歴史文化の面からは景観、にぎわい・都市活力は農の六次産業化、健康医療・地域福祉の面では、農の空間活用の話がある。いろいろ苦心されてこのようにされているのは分かるが、もう少し検討していただきたい。

(2) 日程第2 その他

【事務局】 来年度の部会開催は5月以降を予定しており、今回の意見を整理し、全体構想について議論する予定である。その後、骨子を秋頃に作成し、平成31年度末に素案を作成する予定である。地域別構想についても随時部会に諮り、同時並行で素案を作成する予定である。

以 上